

(様式2)

公の施設の指定管理者制度導入施設の管理運営状況調査【対象年度:令和4年度】

所管部・課	市民福祉部 保健課
指定管理者	株式会社おもてなしせんぼく

1 施設名等

施設名	仙北市民浴場東風の湯	施設の所在地	仙北市田沢湖生保内字武蔵野111-8
-----	------------	--------	--------------------

2 施設の概要

設置年月	平成12年4月1日	根拠条例等	仙北市民浴場条例
設置目的	温泉を利用した市民の憩いと、心身の保養を図ることを目的とする。		
施設内容	木造平屋建440.64㎡、浴室2(サウナ有)、脱衣所、家族風呂、休憩和室、事務室、ロビー、ホール、トイレ、機械室		
利用料金	大人400円、小人(中学生)200円、小人(小学生以下・12歳未満の者)無料		

3 指定期間・選定方法

指定期間	令和4年4月1日 ~ 令和9年3月31日 (5年間)
選定方法	公募 (応募者数: 1) ・ 非公募 (随意指定)

4 収支の状況(決算ベース)

※財源内訳 (①指定管理料のみ ②指定管理料+利用料金収入 ③利用料金収入のみ) (単位:千円)

項目/年度		令和3年度	令和4年度	項目/年度		令和3年度	令和4年度
収入	指定管理料	12,571	12,571	支出	維持管理費	17,516	17,705
	利用料金収入	10,063	11,800		事業費		
	その他	427	685		その他	5,108	5,849
収入合計 ①		23,061	25,056	支出合計 ②		22,624	23,554
※臨時的経費除く。				収支差引(①-②)		437	1,502

5 指定管理者の業務内容

・市民浴場の施設及び設備の維持及び修繕に関する業務 ・その他市民浴場の管理上必要と認められる業務
---

6 利用実績等

(1)利用実績【指標:利用者数・利用件数・稼働率】 (単位:人、件、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和4年度(A)	2,530	3,374	2,795	2,744	3,277	2,906	2,903	2,608	2,636	3,307	2,727	2,921	34,728
令和3年度(B)	1,331	2,403	2,592	2,639	2,646	2,110	2,468	2,421	2,375	2,923	2,384	2,613	28,905
(A)/(B)	190.1%	140.4%	107.8%	104.0%	123.8%	137.7%	117.6%	107.7%	111.0%	113.1%	114.4%	111.8%	120.1%

(2)利用料金収入(その他収入含) (単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和4年度(A)	951	1,164	968	969	1,113	1,057	1,013	933	996	1,230	988	1,103	12,485
令和3年度(B)	753	781	715	909	913	813	885	1,248	883	1,025	793	772	10,490
(A)/(B)	126.3%	149.0%	135.4%	106.6%	121.9%	130.0%	114.5%	74.8%	112.8%	120.0%	124.6%	142.9%	119.0%

※1~3、5:所管課記入・4、6:指定管理者記入

## 7 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指定管理者	所管課	
		評価	評価
施設の目的に沿った管理運営	協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を実施できたと考えております。	B	協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営がなされたと認められる。
平等な利用の確保	仙北市民浴場条例等の関係条例の趣旨に従い、利用されるすべてのお客様に対して平等な施設利用を確保いたしました。	B	利用者が平等に施設を利用できる環境が整備されており、軽微な苦情はあるものの問題となるものは認められなかった。
利用者サービス向上の取組	源泉かけ流しの質の高い温泉を市民の皆様にご提供できており、利用者の皆様より好評を得ております。 また、毎月26日を仙北市民「憩いの日」として、市民の方へ施設の無料開放を実施し市民の健康増進とサービス向上に努めています。	B	地域住民のほか、観光客にも利用されており、住民交流の場ともなっている。また、「仙北市民憩いの日」には施設の無料開放を行うなど利用者サービス向上の取り組みが見て取れる。
自主事業	風呂窓口付近にて牛乳、アイス等の飲食物を販売させていただきました。	B	施設利用者のニーズを把握するとともに、利便性の向上や経営の安定化に向けた取り組みにも積極性が見られる。
職員・管理体制	統括責任者1名、接客窓口係4名、計5名 仕様書及び事業計画書に基づき職員配置を行いました。	B	マニュアルの整備や業務の見直しを図るなど職員の体制や運営管理に関して工夫するとともに、自動券売機の導入を検討するなど業務改善にも意欲的である。
収支状況	令和4年度の収支につきましては、収入23,913千円に対し、支出は、22,411千円であり、この結果1,502千円の黒字決算となりました。	A	近年はコロナ禍の影響もあり黒字決算が続いていたものの収支均衡に近い付近で推移していたが、経営改善への取り組みの成果が出始め黒字幅が増加しており、安定経営のためにも継続した取り組みを希望したい。
今年度の取組(令和4年度)	好評につき令和4年度も毎月26日を「仙北市民憩いの日」とし、仙北市民の皆様へ施設の無料開放を実施し、2,287人の利用を確保し、市民の皆様へ健康増進に寄与いたしました。 源泉かけ流しの質の高い温泉を市民の皆様へ提供しております。 ヒートショックによる事故防止のため、ポスターを掲示し事故防止に努めました。		市民憩いの日は好評を得ている。工夫を凝らすことにより、質の高いサービスをお客様に提供し、利用者の増加に繋がるような取組を実施していただきたい。
総合評価	概ね協議書等に基づいた管理運営を実施できたと考えておりますが、利用者の高齢化等により、利用者、収入が落ち込み傾向にあり、利用者増の対策が必要と考えます。	B	協定書、仕様書及び事業計画書に準拠した運営に努める姿勢が見られるとともに、新たな手法を取り入れようとするなど改善努力も見られる。

〈指定管理者評価区分〉

- A: 仕様書等の内容を上回る成果であった。
- B: おおむね仕様書等の内容どりの成果であった。
- C: 仕様書等の内容を下回る項目があった。
- D: 仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項があった。

〈所管課評価区分〉

- A: 仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われた。
- B: おおむね仕様書等の内容どりの成果があり、適正な管理運営が行われた。
- C: 仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
- D: 仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

## 8 制度の効果及び施設管理運営の課題

項目	指定管理者	所管課
制度の効果	施設管理運営の基本的な考え方に沿った管理運営ができていると考えております。	指定管理者の努力と工夫が見られ、効果が決算にも表れているため、指定管理者制度の成果と言える。引き続き努力のうえ、安定経営に努めていただきたい。
施設の管理運営の課題	①利用の状況 主に市民の湯としての利用が多いため、人口減少による利用者の減少がどうしても避けられない状況であります。しかしながら、毎月26日に開催している市民憩いの日を始め、利用者確保に繋がる施策を実施することで市民の健康増進に寄与できるよう努力しております。 ②施設・設備の老朽化 市当局と協議しながら計画的に修繕を進めておりますが、今後も引き続き修繕計画を策定した上での維持管理が必要と考えます。源泉につきましては現在は問題ありませんが、メンテナンスには多額の費用がかかるため、メンテナンス計画を策定し実施すべきと考えます。ポイラー、給湯設備など経年劣化により更新時期との指摘を受けております。早期の更新について検討をお願いします。	①については、継続実施いただき、利用者の減少が見込まれる中で代替案の検討など進めていただきたいと考える。 ②については、今後も継続的に協議する場を設け相互協力のもと対応したい。

※7～8: 指定管理者及び所管課記入